

# 教育委員会では、通学区域の見直し について、検討しています（桔梗小・塩尻西小 広陵中・塩尻中）

## 今後の予定

| 時期    | 内容                   |
|-------|----------------------|
| 6月    | 定例教育委員会で諮問案を審議       |
| 7月    | 第一回審議会。教育委員会から審議会に諮問 |
| 9月    | 第二回審議会にて審議           |
| 11月   | 第三回審議会にて審議           |
| 30年2月 | 第四回審議会。審議会から教育委員会に答申 |
| 3月    | 答申について定例教育委員会で協議     |

### 第一回審議会を開催します

■予定 平成29年7月

日時、場所等は、次回の通学区域だよりや広報しおじり7月1日号等でお知らせします。

※当初、6月に開催予定でしたが、委員の選定等に時間がかかることから、7月になりました。

■傍聴 審議会は傍聴することができますので、関心のある皆様はぜひ御来場ください。（審議会での発言はできません）

### なぜ見直しが必要なの？

本市の小中学生の人数は、平成17年をピークに減少を続けていますが、市内の地区ごとの人口格差は広がってきています。

中でも桔梗小学校、広陵中学校の通学区域では、小中学生の人数が増え続け、法令上の標準とされる小学校各学年2学級〜3学級、中学校各学年4学級〜6学級を上回る学校規模となり、また、平成28年から通学区域内で「塩尻駅北土地区画整理事業」が始まったことから、学校規模適正化に向けた対応策が必要となっています。

教育委員会事務局では、住民基本台帳の人数から、平成35年度までの児童生徒の推計（詳細は裏面のとおりに）を行い、まずは校舎増

設費等の税金を投入しなくても済む対応策を検討する中で、一部の

地域を塩尻西小学校、塩尻中学校の通学区域に変更する案などについて、平成28年度中に3回、関係する学校や地区の関係者と懇談会を開催しました。

懇談会では「時間を掛けて変更を」「兄弟姉妹がいる場合は特例を」「プレハブ建設で対応してほしい」「塩尻西小では、将来1学級の学年が生じる場合、専科の教員が減る可能性がある」など、さまざまな意見が出されました。

### 今後の予定は？

通学区域は教育委員会が決定するものですが、変更するためには、条例に基づく審議会にて調査審議をしていただく必要があります。こ

のため、現在、7月の第一回審議会に向け、委員の選出作業などの準備を進めています。（今後の予定は左上の一覧参照）

### 広報と広聴を推進します

教育委員会では、通学区域見直しに関する広報や、保護者等からの意見を聞く広聴を推進していきます。今後も広報紙「通学区域だより」の発行（市ホームページにも掲載）を行うとともに、皆様からの御意見等は下記のとおり随時伺い、審議会の議論を把握した上で意見を述べられるよう、審議会の議事録をホームページで公開していきます。

小・中学校の通学区域見直しについて、保護者や地域の皆様も共に御検討いただければ幸いです。

発行 平成29年5月30日 塩尻市教育委員会

通学区域見直しに関する御意見等は、教育委員会事務局こども教育部教育総務課学校支援係に電話（TEL0263-52-0830）又はEメール（[gakkou@city.shiojiri.lg.jp](mailto:gakkou@city.shiojiri.lg.jp)）でお寄せください。